



里親とは？

さまざまな事情により、子どもが家庭で生活することができない間、子どもを家族の一員として迎え、あたたかい雰囲気の中で、豊かな愛情を持って、心身ともに健全に育ててくださる方のことです。

岡山県では、夏休み、冬休み、連休などの短期間だけ、児童養護施設などで生活している子どもを家庭で養育していただく「一時里親」の事業も行っています。

「里親のことをもっと詳しく知りたい」
「よくわからなくて迷っている」など、
少しでも里親に興味がありましたら
ぜひお話を聞いてみませんか？
お近くの児童相談所にお問い合わせください。

里親の体験談が聞ける「里親出前講座」や、
制度について詳しく聞ける「里親制度説明会」を
随時開催しています。

お問い合わせ先

中央児童相談所

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1

TEL 086-235-4152

倉敷児童相談所

〒710-0052 倉敷市美和1-14-31

TEL 086-421-0991

津山児童相談所

〒708-0004 津山市山北288-1

TEL 0868-23-5131

岡山市にお住まいの方は…

岡山市こども総合相談所(児童相談所)

〒700-8546 岡山市北区鹿田町1-1-1

岡山市保健福祉会館5階

TEL 086-803-2525

このパンフレットに関するお問い合わせ先

岡山県保健福祉部子ども家庭課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL 086-226-7911 / FAX 086-234-5770



里親に なりませんか

あなたを必要としている
子どもがいます。



岡山県



子どもに「安心して楽しい毎日を、
自分らしく送ってほしい」
と思うのは、みんなの願いです。
けれども、
さまざまな事情により
家庭で生活を送ることができないなど、
心配な日々を過ごす子どもがいます。
そのような子どもが
毎日を安心して過ごせるように、
そして健やかに成長していくために、
里親制度があります。

里親制度とは？

里親制度は、児童福祉法にもとづいて、家庭で生活を送ることができない子どもの養育を支援する制度です。児童養護施設などと同じように、子どもに安定した子ども時代を提供する重要な役割を担っています。

子どもと里親さんが一緒に暮らすまで



1 まずは、児童相談所にお問い合わせください。
職員が里親制度について詳しく説明します。

※里親には、養育里親、親族里親、養子縁組里親、専門里親の種類があります。

※養育費の支給が受けられます。
里親の種類や子どもの年齢等により里親手当、生活費、教育費、医療費などが支給されます。

2 研修を受講します。



3 福祉事務所(または県民局)へ申し込みます。

4 福祉事務所(または県民局)、児童相談所の職員が、家庭訪問をし、家庭の状況などをお尋ねします。

5 岡山県社会福祉審議会で審査の後、岡山県知事により里親として認定・登録されます。

6 子どもと里親さんの暮らしが始まります。
児童相談所から、登録された里親さんに連絡をとりながら、里親さんの家庭状況や子どもの年齢や意見などを考慮して、子どもの養育をお願いします。
養育をお願いする期間は、数ヶ月から数年間までさまざまです。

子どもの育ちをみんなで支えましょう

子どもと暮らし、成長を見守る日々は、とてもかけがえのないことです。けれども、大変なこと、心配なこともあると思います。
児童相談所や関係機関、地域の人々、みんなでいっしょに子どもを育てていきましょう！



※里親会について
里親さんたちで組織する里親会があります。情報交換や研修会など、里親さん同士の交流や相互援助を行っています。